

令和5年度 心の健康相談のご案内

心の健康相談

「心の悩みや不調」「心の病気」に関するご相談

会 場	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
松江保健所	18 (火)	16 (火)	14 (水)	13 (木)	17 (木)	22 (金)	18 (水)	21 (火)	14 (木)	10 (水)	14 (水)	13 (水)
	26 (水)	29 (月)	22 (木)	26 (水)	29 (火)	28 (木)	26 (木)	27 (月)	—	25 (木)	22 (木)	18 (月)
安来中央 交流センター	—	25 (木)	—	—	—	14 (木)	—	—	—	18 (木)	—	14 (木)
安来市 健康福祉センター	—	—	—	27 (木)	—	—	—	16 (木)	—	—	—	—

・相談時間：13：30～16：00

・申し込み：相談日の1週間前までに電話にてお申し込みください。

・担当スタッフ：精神科医師、保健師

※原則として先着順ですが、**青の日は、未成年者（18歳未満）を対象とするご相談を優先します。**

アルコール相談

「お酒の困りごと」に関するご相談

会 場	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
松江保健所	6 (木)	11 (木)	1 (木)	6 (木)	3 (木)	7 (木)	5 (木)	2 (木)	7 (木)	11 (木)	1 (木)	7 (木)

・相談時間：13：30～17：00

・申し込み：相談日の1週間前までに電話にてお申し込みください。

・担当スタッフ：アルコール専門医療機関相談員、酒害相談員・家族相談員、保健師

【お問い合わせ先】

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根 3 階

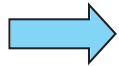
松江保健所 心の健康支援課

☎ 0852-23-1316

ご相談の内容によっては、他の専門機関をご紹介します場合があります。

精神科受診に関する緊急対応について

- 精神科受診歴がある方の場合



主治医へご相談ください

- 「初めて受診する」「主治医と連絡がつかない」場合等



精神科救急情報センターへご相談ください（以下のとおり）

平日 8:30～17:15 松江保健所（☎ 0852-23-1316）

夜間・休日 島根県立こころの医療センター（☎ 0853-30-2100）

- 急を要する身体症状等がある場合



救急車を要請してください

- 「自分の身体を傷つける」「他人への暴行」など危険な行為がある場合



警察署へ速やかにご連絡ください

各種相談先一覧

分野	相談機関	電話番号	相談時間
こころ	松江保健所 心の健康支援課	0852-23-1316	月～金曜日／8:30～17:15 (祝日・12月29日～1月3日を除く)
	松江市 健康推進課	0852-60-8154	
	松江市 家庭相談課	0852-55-5236	
	安来市 いきいき健康課	0854-23-3220	
	安来市 福祉課	0854-23-3216	
お酒	島根県断酒新生会	0852-66-3612	火～土曜日／13:00～16:00
	AA 中四国セントラルオフィス	082-246-8608	月～金曜日／10:00～17:00 (祝日・12月30日～1月3日を除く)

その他の相談窓口については、以下のホームページをご覧ください。



【松江市】



【安来市】